

第**41**回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月28日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号
ヒューリック浅草橋ビル
2階 ヒューリックホール
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

目次

定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
事業報告	21
連結計算書類	52
計算書類	54
監査報告書	56

株式会社ルネサンス

証券コード：2378



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/2378/>





株主の皆様へ

わたしたちルネサンスは
「生きがい創造企業」として
お客さまに健康で快適な
ライフスタイルを提案します。

代表取締役社長執行役員

岡本利治



平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに、第41回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2023年3月期は、ロシア・ウクライナ情勢に起因するエネルギー資源・原材料価格の高騰、円安の進行による物価上昇等、不確実性の高い状況が続いた1年となりました。新型コロナウイルス感染症については、行動制限及び入国制限の緩和等、経済活動の正常化が進み、サービス消費が活性化していくことが期待されます。

このような環境のもと、当社は新たに「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を長期ビジョンとして掲げ、人生100年時代の到来とともに重要性が高まる、生涯現役で働くための健康維持・増進や、健康を軸とした地域の社会課題の解決に取り組んでまいりました。

また、当期においては、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社との資本事業提携及び株式会社東急スポーツオアシスへの資本参加を実施し、今後、事業の成長と業界の発展に向けて連携を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭達を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 2378
2023年6月12日
(電子提供措置の開始日 2023年6月6日)

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

株式会社ルネサンス

代表取締役社長執行役員 岡本利治

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第41回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
株主総会招集通知掲載サイト

<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>



東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「ルネサンス」又は証券コード「2378」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」の欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、郵送（書面）又はインターネットの方法により事前に議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号 ヒューリック浅草橋ビル
2階 ヒューリックホール

※ご入場の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第41期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「6. 会社の体制及び方針」（「剰余金の配当等の決定に関する方針」を除く）
 - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- (2) 同一の株主様が書面及びインターネットによる方法の双方により議決権行使を行った場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。なお、同一の株主様が複数回インターネット等による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- (3) **議案に対し賛否（又は棄権）のご表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。**
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- (5) **議決権の代理行使の制限について**


上記会場へのご入場は、株主の方のみとなります。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付に「ご本人の議決権行使書用紙」とともに、「代理権を証明できる書面」のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

-
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の前記各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎「株主総会決議ご通知」の発行・発送は行っておりません。本株主総会の結果は、前記当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ◎株主総会におけるお土産は、廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。




株主総会に当日 ご出席いただく方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月28日(水)
午前10時




郵送(書面)にて 行使いただく方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月27日(火)
午後5時必着



インターネットにて 行使いただく方法 (パソコン又はスマートフォン)

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日(火)
午後5時まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 個

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否

※議決権の数に1票ごとに1個となります。
お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりご出席の旨を会場受付へご提出ください。
① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイトにログイン/ID/パスワードを入力してログインし、議決権を行使いただく方法。

〇〇〇株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

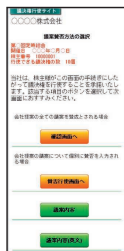
スマートフォンを使用して QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

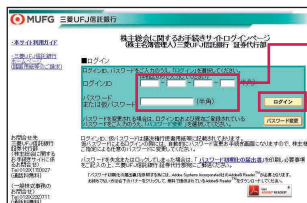


QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

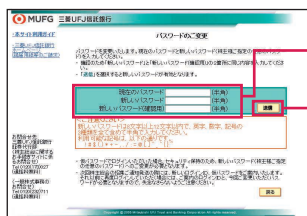
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録し、送信をクリックしてください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ※株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	さいとう とし かず 齋藤 敏一 再任	代表取締役会長執行役員	18回／18回 (100%)
2	おかもと とし はる 岡本 利治 再任	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)	18回／18回 (100%)
3	もちづき み さ お 望月 美佐緒 再任	取締役副社長執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼 シナプソロジー研究所長	18回／18回 (100%)
4	あんざわ よし つぐ 安澤 嘉丞 再任	取締役専務執行役員 最高財務責任者 管理本部長	18回／18回 (100%)
5	よしだ とも のり 吉田 智宣 再任	取締役	18回／18回 (100%)
6	あべ な み 阿部 奈美 再任 社外 独立	社外取締役	18回／18回 (100%)
7	とらやま くに こ 虎山 邦子 再任 社外	社外取締役	15回／15回 (100%)
8	まつい たく み 松井 拓己 再任 社外 独立	社外取締役	15回／15回 (100%)
9	たにぐち けん た ろう 谷口 健太郎 新任 社外 独立	—	—

再任 = 再任取締役候補者 新任 = 新任取締役候補者 社外 = 社外取締役候補者 独立 = 独立役員候補者

※虎山邦子及び松井拓己の両氏は、前年の定時株主総会（2022年6月23日開催）において新たに選任されたので、取締役会への出席回数異なります。

候補者
番号

1

さいとう としかず

齋藤 敏一

(1944年6月18日生)

再任



所有する
当社の株式数

普通株式
350,000株

取締役
在任期間

37年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

18回/18回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1967年 4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社
- 1986年 6月 当社取締役
- 1990年 6月 当社常務取締役 営業本部長
- 1992年 6月 当社代表取締役社長
- 2004年 6月 当社代表取締役社長執行役員
- 2007年 6月 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会代表理事・会長
- 2008年 4月 当社代表取締役会長執行役員
- 2011年 4月 当社代表取締役会長
- 2018年 2月 キュービーネットホールディングス株式会社社外取締役
- 2020年 8月 当社代表取締役会長執行役員（現任）
- 2021年 9月 キュービーネットホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2022年 12月 スポーツ庁スポーツ審議会臨時委員（現任）
- 2023年 3月 株式会社東急スポーツオアシス取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社事業を企画し、1979年に創業した後、1992年に当社の代表取締役に就任し、それ以来、経営の舵取りを行っております。企業経営及びフィットネス業界における豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

おかもと とし はる
岡本 利治

(1957年7月16日生)

再任



所有する
当社の株式数

普通株式
6,495株

取締役
在任期間

15年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

18回/18回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 株式会社福岡春日ローンテニスクラブ入社
2008年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長兼営業管理部長
2011年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長
2015年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業担当
2016年4月 当社取締役専務執行役員
スポーツクラブ事業担当 事業支援担当
2018年4月 当社取締役専務執行役員 営業本部長
2020年4月 当社取締役副社長執行役員
営業本部長兼事業企画開発本部長
2020年5月 当社取締役副社長執行役員 営業本部長
2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)
営業本部長
2021年4月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)
(現任)
2022年6月 一般社団法人日本フィットネス産業協会理事 (現任)

取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の営業部門における要職を歴任し、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員を務めております。企業経営及び当社事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

もちづき み さ お
望月 美佐緒

(1962年3月15日生)

再任



所有する
当社の株式数

普通株式
20,499株

取締役
在任期間

3年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

18回/18回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年12月 当社入社
- 2015年10月 当社執行役員 新規事業推進部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業担当補佐
新業態・新規事業担当補佐兼新規事業推進部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
健康スポーツ教育研究所長
- 2019年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
商品研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員
営業本部副本部長兼ヘルスケア担当兼
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2021年4月 当社取締役常務執行役員
ヘルスケア事業本部長兼シナプソロジー研究所長
- 2023年4月 当社取締役副社長執行役員
ヘルスケア事業本部長兼シナプソロジー研究所長 (現任)
- 2023年4月 東海大学健康学部客員教授 (現任)

取締役候補者とした理由

当社の事業全般における要職を歴任し、現在では、ヘルスケア事業に関する機能を担う部門の統括にあたっております。当社における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

4

あんざわ よしつぐ
安澤 嘉丞

(1964年2月5日生)

再任



所有する
当社の株式数

普通株式
11,950株

取締役
在任期間

4年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

18回/18回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 当社入社
- 2008年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2010年4月 当社執行役員 ヘルスケア事業本部副本部長
- 2014年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼経営戦略部長
- 2016年4月 当社常務執行役員 業務効率化担当 財務担当補佐
全社戦略担当補佐
- 2016年6月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当
業務効率化担当 全社戦略担当補佐
- 2017年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当
業務効率化担当
- 2018年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経理財務本部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
経営管理本部長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
企画本部長兼経営管理本部長
- 2020年7月 株式会社コミュニティネット取締役 (現任)
- 2020年9月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
経営管理本部長
- 2023年4月 当社取締役専務執行役員 最高財務責任者
管理本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

経営戦略部門における要職を歴任し、現在では、最高財務責任者の立場にあります。企業経営及び財務・会計に関する豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

よし だ とも のり
吉田 智宣

(1968年1月7日生)

再任



所有する
当社の株式数

普通株式
14,750株

取締役
在任期間

2年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

18回／18回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 当社入社
- 2010年4月 当社執行役員 営業企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 人事戦略部長
- 2016年11月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 コーポレート本部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部長兼パブリックリレーション部長
- 2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼営業統括担当兼営業統括部長
- 2020年6月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼スポーツクラブ担当兼コミュニケーションデザイン部長
- 2020年10月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼スポーツクラブ担当
- 2021年4月 当社常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長
- 2023年3月 株式会社東急スポーツオアシス代表取締役副社長 (現任)
- 2023年4月 当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の企画・営業部門及び管理部門の要職を歴任し、事業部門と管理部門に関する幅広い業務経験と実績を有しております。

また、現在は株式会社東急スポーツオアシスの代表取締役副社長を兼務し、同社の経営を執行する立場におり、当社との連携強化を図る重要な役割を担っていることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

6

あべ なみ
阿部 奈美

(1964年1月21日生)

再任

社外

独立



所有する
当社の株式数

普通株式
800株

取締役
在任期間

2年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

18回/18回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 株式会社日本経済新聞社入社
2012年4月 同社東京編集局 編集委員兼論説委員
2013年4月 同社東京編集局 編集委員兼論説委員兼女性面編集長
2014年4月 同社東京編集局 編集委員
2016年4月 同社東京編集局 キャスター長
2018年4月 同社東京編集局経済解説部 シニア・エディター
2019年4月 同社東京編集局経済解説部次長
昭和女子大学グローバルビジネス学部 客員教授
2020年4月 東京経営短期大学経営総合学科 客員教授 (現任)
2021年6月 当社社外取締役 (現任)
2023年4月 中央大学政策文化総合研究所 客員研究員 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

阿部奈美氏は、株式会社日本経済新聞社における要職を歴任しており、報道機関における豊富な経験と経営に関する専門的な見識を有しております。同氏は、社外役員になること以外の方法で企業経営に直接関与された経験はありませんが、取締役会においても広報戦略やサステナビリティ戦略等に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

とら やま くに こ
虎山 邦子

(1970年4月11日生)

再任

社外



所有する
当社の株式数

0株

取締役
在任期間

1年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

15回／15回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年 4月 三菱電機株式会社入社
- 2000年 9月 スクワイヤ・サンダース・アンド・デンプシー外国法事務弁護士事務所（現：スクワイヤ外国法共同事業法律事務所）入所
- 2000年 11月 アメリカ合衆国カリフォルニア州弁護士登録
- 2004年 1月 ノバルティスファーマ株式会社入社
- 2004年 11月 ミルバンク・ツイード・ハドリ&マックロイ外国法事務弁護士事務所アソシエイト
- 2005年 11月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所（現：スクワイヤ外国法共同事業法律事務所）アソシエイト
- 2008年 6月 当社社外監査役
- 2010年 2月 DIC株式会社入社
- 2022年 1月 同社執行役員ESG部門長ダイバーシティ担当（現任）
- 2022年 6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

虎山邦子氏は、米国における弁護士資格を有しており、企業法務やサステナビリティに関する豊富な経験や知見を有しております。取締役会においても、当社のサステナビリティ戦略やコーポレートガバナンス等に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

まつい たくみ
松井 拓己

(1981年10月3日生)

再任

社外

独立

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する
当社の株式数

0株

取締役
在任期間

1年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

15回/15回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2006年 4月 株式会社ブリヂストン入社
- 2011年10月 ワクコンサルティング株式会社入社
- 2013年 4月 同社執行役員
- 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員
- 2016年 5月 松井サービスコンサルティング代表 (現任)
- 2018年11月 株式会社エデュテイメントプラネット社外取締役 (現任)
- 2020年 4月 サービス学会代議員
- 2022年 6月 サービス学会理事 (現任)
- 2022年 6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

松井拓己氏は、サービスに関するコンサルティング事業の代表者として会社経営及びサービス業に関する豊富な経験と知見を有しております。取締役会においても、サービス品質の向上及び企業価値の向上に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のサービス品質の向上、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

9

たにぐち けんたろう

谷口 健太郎

(1961年4月4日生)

新任

社外

独立



所有する
当社の株式数

0株

取締役
在任期間

—

取締役会
出席回数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 日商岩井株式会社入社
2000年2月 ソフトバンク・イーコマース株式会社（現：ソフトバンク株式会社）新規事業統括部長
2001年3月 シーエムネット株式会社代表取締役副社長
2003年2月 ディーコープ株式会社執行役員ソーシング事業部副事業部長
2003年9月 同社取締役
2006年1月 同社取締役兼最高業務執行責任者
2006年4月 ディーコープ・ファイナンス株式会社取締役社長
2006年10月 ディーコープ株式会社代表取締役社長
2020年6月 同社代表取締役会長
2020年6月 株式会社タカラレーベン社外取締役
2021年4月 ディーコープ株式会社取締役会長
2022年6月 株式会社レーベנקリーンエナジー代表取締役社長（現任）
2022年10月 MIRARTHホールディングス株式会社執行役員（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

谷口健太郎氏は、長年にわたり複数の企業において要職を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と知見を有していることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、阿部奈美氏及び松井拓己氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。両氏の再任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、谷口健太郎氏の選任が承認された場合、同氏も新たに独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約の内容について
当社は、阿部奈美氏、虎山邦子氏及び松井拓己氏との間で責任限定契約を締結しており、各氏がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、阿部奈美氏、虎山邦子氏及び松井拓己氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、谷口健太郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容について
当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます。）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役の西村正則氏及び鉢村健氏の2名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

いしだ たかこ
石田 貴子

(1967年5月23日生)

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 当社入社
- 2000年4月 当社スポーツクラブルネサンス両国支配人
- 2015年4月 当社海外営業部次長
- 2018年4月 当社総務部次長
- 2018年5月 RENAISSANCE VIETNAM INC.監査役
- 2018年7月 当社総務部長
- 2023年4月 当社管理本部付部長（現任）

所有する
当社の株式数

普通株式
10,000株

監査役
在任期間

—

取締役会
出席回数

—

監査役会
出席回数

—

監査役候補者とした理由

営業・管理部門における管理職及び子会社の監査役を歴任し、当社事業における豊富な業務経験とコーポレートガバナンス、リスクマネジメントに関する知見を有していることから、当社の監査業務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

(注) 石田貴子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

お やま てつ や
小山 鉄也

(1957年8月8日生)

新任

社外

独立

所有する
当社の株式数

0株

監査役
在任期間

—

取締役会
出席回数

—

監査役会
出席回数

—

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1982年10月 アーサーヤング公認会計士共同事務所
(現：EY新日本有限責任監査法人) 入所
- 1986年10月 公認会計士登録
- 1990年10月 税理士登録
- 1990年10月 小山公認会計士・税理士事務所所長 (現任)
- 2003年8月 タクトホーム株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士及び税理士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な知識等を当社の経営監視体制の一層の充実のために活かし、客観的な立場で、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 小山鉄也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員として指定する予定であります。

- (注) 1. 石田貴子氏及び小山鉄也氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、監査役がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
2. 当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます。）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。全ての監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

当社の取締役選任方針

当社は、定款において、取締役の員数を15名以内としております。

取締役候補者の選任においては、当社の企業理念や経営計画から導いた役員に求める要件に照らし、その経験・専門性などを総合的に評価・判断して選定しております。また、取締役会には、当社の経営課題を解決するために適任となる経験・見識・専門性を考慮し、2名以上の独立社外取締役候補者を企業経営者・有識者などの中から選定しております。

当社の監査役選任方針

当社は、定款において、監査役の員数を5名以内としております。

監査役は、半数以上を社外監査役とし、取締役の職務執行を適切に監査し、公正かつ効率的に遂行できる財務・会計・法務に関する知識及び経験を有している候補者を選定しております。

当社の社外役員の独立性要件

当社は以下の通り、社外役員の独立性要件を定めております。

1. 当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人でなく、かつ、就任の前10年間に於いても当社グループの業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 当社グループの主要株主の取締役・監査役・顧問・執行役員または使用人ではないこと（主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう）
3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業、又は、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループの借入金残高の30%以上を占めている金融機関をいう）
4. 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう）
5. 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
7. 当社グループから、多額の金銭、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう）
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または生計を一にする者ではないこと
 - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記2～7で就任を制限している対象者（重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう）
9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

<ご参考>

スキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案通り承認された場合の役員体制及び当社が特に期待する知識・経験・専門性は、次のとおりとなります。

地位	氏名	企業経営	スポーツクラブ事業	ヘルスケア事業	マーケティング/商品開発	サービス/ホスピタリティ	人材マネジメント/ダイバーシティ&インクルージョン	広報/ブランディング	グローバル	財務・会計	法務・ガバナンス/リスクマネジメント
取締役	齋藤 敏一	●	●	●							
	岡本 利治	●	●	●							
	望月 美佐緒			●	●	●	●		●		
	安澤 嘉丞			●				●		●	
	吉田 智宣		●		●	●	●				
	阿部 奈美	●					●	●	●		
	虎山 邦子						●		●		●
	松井 拓己	●			●	●					
	谷口 健太郎	●							●	●	●
監査役	田中 俊和									●	●
	石田 貴子							●			●
	生田 美弥子							●			●
	小山 鉄也									●	●

※上記一覧表は、各氏の有する全ての知識・経験・専門性を表すものではありません。

事業報告

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、スポーツクラブにおける新規入会者数が順調に推移したこと等から、売上高は前年度を上回る水準で推移しました。一方、光熱費の上昇等の影響により、経費支出は当初の想定以上となりました。また、5月10日公表の「通期連結業績予想と実績値との差異及び特別損失の計上並びに繰延税金資産の取崩しに関するお知らせ」のとおり、この度、減損損失5億99百万円及び繰延税金資産の取崩しにより、法人税等調整額7億49百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高407億60百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益6億80百万円（前年同期比25.5%減）、経常利益3億11百万円（前年同期比50.8%減）、親会社株主に帰属する当期純損失11億41百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益5億13百万円）となりました。なお、上記の金額には、新たに開業した総合型スポーツクラブ（8月2施設、11月1施設）の開業費用約4億円等を含んでおります。

売上高

407億 60百万円

前期比 9.8% 

営業利益

6億 80百万円

前期比 25.5% 

経常利益

3億 11百万円

前期比 50.8% 

親会社株主に帰属する当期純損失

11億 41百万円

前年同期より 16億 55百万円 

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）に伴う行動制限及び入国制限の緩和により、経済活動の正常化が進み、景気持ち直しの動きが見られました。一方、ロシア・ウクライナ情勢に起因するエネルギー資源・原材料価格の高騰、円安の影響による物価上昇等、不確実性の高い状況が続いております。

フィットネス業界においても、光熱費や人件費等の上昇が影響し、依然として厳しい経営環境となっております。しかしながら、本感染症の第8波が収束し、人々の運動意欲や健康意識の高まりが見られることや、2023年3月には業界団体が本感染症の対応ガイドラインを見直し、スポーツ施設内でのお客様のマスクの着用を個人の判断に委ねることを基本とする方針を打ち出したこと等により、需要は回復基調にあります。

このような中、当社グループは「生きがい創造企業」という企業理念のもと、「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を長期ビジョンに掲げ、人生100年時代の到来とともに重要性が高まる、生涯現役で働くための健康維持・増進や、医療費等の社会保障費の抑制につながる「治療から予防へ」の取り組みを通じ、健康長寿社会の実現及び地域の社会課題の解決に取り組んでまいりました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業では、プール、お風呂、サウナ等の総合型スポーツクラブならではのアイテムを訴求し、好評をいただいた結果、フィットネス会員の新規入会者数が好調に推移し、2023年3月末の在籍会員数は、373,615名（うちオンライン会員数36,936名）（前年同期比12.2%増）となりました。また、10の既存施設におけるジムのフリーウェイトゾーンの拡充を中心としたリニューアルの実施や、全国の会員同士が交流できるファンコミュニティサイト「RENAISSANCE Colors（ルネサンスカラース）」の開設、成長期の子どもに向けたプライベートブランドサプリメント「ぐんぐんノビルネ」の開発・販売等、提供価値の向上に取り組んでまいりました。

一方で、政府の節電要請を受け、夏季（7月～9月）及び冬季（12月～3月）において、節電対策を講じてまいりましたが、光熱費の上昇は想定を上回る結果となりました。

なお、当連結会計年度においては、8月に「スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウンふじみ野24」（埼玉県ふじみ野市）及び「スポーツクラブ ルネサンス 海老名ビナガーデンズ24」（神奈川県海老名市）、11月に「スポーツクラブ ルネサンス 蒔田24」（神奈川県横浜市）の、総合型スポーツクラブ3施設を開業しました。



ルネサンス・イオンタウン
ふじみ野24



ルネサンス
海老名ビナガーデンズ24



ルネサンス 蒔田24

<介護リハビリ事業>

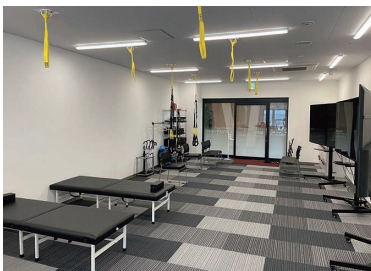
介護リハビリ事業では、リハビリ特化型デイサービス「元氣ジム」のフランチャイズ加盟店の拡大に向けた営業及び支援体制の強化を行い、当連結会計年度において、北海道初となる「ルネサンス 元氣ジム帯広自由が丘」を含む4施設を新規開設しました。元氣ジムの直営施設については、12月に脳卒中特化型通所介護施設「ルネサンス リハビリセンター蒔田」及び訪問看護ステーション「ルネサンス リハビリステーション蒔田」、2023年2月に、放課後等デイサービス「ルネサンス 元氣ジムJr.蒔田」の3施設を開設しました。これらの3施設は「スポーツクラブ ルネサンス 蒔田24」に併設しており、スポーツクラブと介護リハビリ施設のシナジーを高めながら、地域の皆様の健康づくりを目指しております。

また、他社の介護事業施設への支援として、SOMPOケア株式会社が運営する介護施設及び介護事業所70か所以上を繋いでオンラインでの体操教室を実施し、入居者や利用者のコロナ禍における機能低下の防止に取り組みました。今後、脳の認知機能の低下予防が期待されている、当社が独自に開発した脳活性化メソッド「シナプソロジー」の介護事業施設への提供等とあわせて、入居者の機能低下予防に取り組みでまいります。

<企業・健康保険組合に向けた事業>

企業・健康保険組合に向けた事業では、オンラインレッスンサービス「RENAISSANCE Online Livestream (以下「ROL」という)」においては、当社スポーツクラブの会員に無料で利用いただけるほか、住友生命保険相互会社が販売する健康増進型保険住友生命「[Vitality]」会員のROL利用者の増加や、10月より新たに大同生命保険株式会社の中小企業向け健康経営総合支援ツール「KENCO SUPPORT PROGRAM」へ提供を開始する等、企業・健康保険組合に向けて拡大してまいりました。

また、がんサバイバーの方に向けたオンラインプログラムの開発や、イベントレッスンの実施等、がんと共に生きる方々の治療前・中・後におけるQOLの維持・向上を支援する取り組みを実施しました。



リハビリセンター蒔田



RENAISSANCE
Online Livestream



「婦恋ウェルネスチャレンジ」
群馬県吾妻郡婦恋村

<自治体に向けた事業>

自治体に向けた事業では、総務省が支援する「地域活性化起業人」制度等を活用し、16の自治体に従業員を派遣し、地域が抱える健康課題の解決、派遣先の拠点施設におけるコミュニティ活性化の企画等に取り組んでまいりました。派遣先自治体のうち、群馬県吾妻郡嬭恋村においては、当社従業員が企画した「スポーツのチカラで村を元気に！地域多世代交流活動『嬭恋村フィットネスフェスタ』2022」の取り組みが評価され、スポーツ庁主催の「第2回Sport in Lifeアワード」の優秀賞を受賞しました。

また、公共施設等官民連携事業（PPP）では、佐賀県武雄市と熊本県菊池郡大津町において、当社が参画する共同事業体が、市・町内の運動公園や屋内体育施設等の運営を担う指定管理者として新たに指定されました。2023年4月より、各市・町内の全体育施設合計40か所の一括指定管理者として施設の運営・維持管理を行い、地域の健康づくり及びスポーツ振興の拠点として、さらなる活性化に取り組んでまいります。

さらに、2023年3月に東京都墨田区と「墨田区健康経営支援に関する連携協定」を締結しました。本協定に基づき4月より、当社が「健康経営サポーター」として墨田区と相互に連携し、すみだ健康づくり総合計画（後期）に掲げる「誰ひとり取り残さない健康長寿日本一のまちの実現」に向けて、努めてまいります。

<ベトナム事業>

ベトナムにおいては、開業から9年が経過し、順調に運営の現地化を進めております。当連結会計年度においては、社会経済活動が正常化し、ハノイ市及びビンズオン省の2施設ともに新規入会者数及び在籍会員数が順調に推移しました。また、幼稚園及び小学校の水泳授業の実施にも積極的に取り組んでおり、今後も施設を持つ強みを生かし、地域とのつながりを通じた子どもの教育支援や溺水予防に貢献してまいります。

<株式会社BEACH TOWN>

連結子会社の株式会社BEACH TOWNは、公共施設等官民連携事業（PPP）及び公募設置管理制度（Park-PFI）への参画に向けた企画・提案に取り組み、佐賀県武雄市の「武雄温泉保養村キャンプ場等利活用事業」において、構成企業として事業予定者に選定されました。2023年4月より、武雄温泉保養村にオープンした「OND PARK（オンドパーク）」内に、ヨガスタジオ、ボルダリングジム、アウトドアフィットネス等を展開する「BEACHTOWN OND PARK（ビーチタウンオンドパーク）」を開設し、自然環境と周辺施設の共存及び地域の魅力向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、下表の施設を新規出店及び運営受託し、株式会社BEACH TOWNの施設を含む2023年3月末の当社グループの施設数は、スポーツクラブ130施設（直営105施設、業務受託23施設、ルネサンス ベトナム2施設）、スタジオ業態2施設、介護リハビリ43施設（直営32施設、フランチャイズ11施設）、アウトドアフィットネス15施設（直営6施設、業務受託9施設）の計190施設となりました。

月	施設名	施設形態
5	ルネサンス ケアステーション戸塚（神奈川県横浜市）	介護リハビリ（直営）
5	ルネサンス 元氣ジム大泉学園（東京都練馬区）	介護リハビリ（FC）
5	ATHLETA ATHLETIC CLUB（東京都墨田区）※	アウトドアフィットネス（業務受託）
6	BEACHTOWN HIBIYA PARK（東京都千代田区）※	アウトドアフィットネス（業務受託）
7	ルネサンス 元氣ジムいわき中央台（福島県いわき市）	介護リハビリ（FC）
8	スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウンふじみ野24（埼玉県ふじみ野市）	スポーツクラブ
8	スポーツクラブ ルネサンス 海老名ビナガーデンズ24（神奈川県海老名市）	スポーツクラブ
9	ルネサンス 元氣ジム鹿児島中央（鹿児島県鹿児島市）	介護リハビリ（FC）
11	スポーツクラブ ルネサンス 蒔田24（神奈川県横浜市）	スポーツクラブ
12	ルネサンス リハビリセンター蒔田（同上）	介護リハビリ（直営）
12	ルネサンス リハビリステーション蒔田（同上）	介護リハビリ（直営）
2	ルネサンス 元氣ジムJr.蒔田（同上）	介護リハビリ（直営）
3	ルネサンス 元氣ジム帯広自由が丘（北海道帯広市）	介護リハビリ（FC）

(注) ※は、株式会社BEACH TOWNによる運営受託施設となります。

なお、2022年11月にアドバンテッジアドバイザーズ株式会社がサービスを提供しているファンドから資金調達を実施することを決定しました。同社との事業提携契約に基づき、以下の4点を重点施策と位置づけ、優先すべきテーマとして、店舗開発の強化等複数のプロジェクトを開始しております。

- ① 事業ポートフォリオを踏まえた最適な経営・人員体制整備等の組織体制づくり
- ② スポーツクラブ事業の事業拡大・付加価値向上に向けた、開発体制強化・出店地域の拡大、及びDXを活用したオペレーション効率化・新規サービスの開発
- ③ 成長領域と位置づけるヘルスケア事業における介護リハビリ施設物件の開発体制を整備・強化することによる出店加速
- ④ 「健康」を軸とした、社会課題に対応する新規ビジネスへの挑戦

また、2023年3月31日に東急不動産株式会社の子会社である株式会社東急スポーツオアシスのフィットネス運営、ホームフィットネス、スポーツ施設の管理運営受託及びデジタルヘルスデザインの各事業を会社分割により承継し新設した株式会社東急スポーツオアシスの株式の一部（40.0%）を取得しました。本資本参加により、東急スポーツオアシスと当社の合算で国内に直営のスポーツクラブ約140施設の規模を有する、フィットネス業界において売上で最大規模の企業グループとなりました。今後、両社のリソースやノウハウを相互活用し、事業の再成長と業界の発展に寄与してまいります。

なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、29億54百万円となりました。これは主に国内の新規出店投資及び既存施設改修投資等によるものです。

（3）資金調達の状況

当社は、国内における最適な店舗ミックスによる新規出店、M&A等を通じた事業の拡大等を資金使途目的として、2023年1月20日開催の臨時株主総会の決議に基づき、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社がサービスを提供しているファンドであるAAGS S3,L.P.に対して第三者割当の方法によりA種種類株式、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第2回新株予約権を発行し、同月31日に35億11百万円の資金調達を行いました。

なお、当該資金調達前の当連結会計年度の新規出店投資及び既存クラブ改修投資等に伴う資金については、自己資金、建物リース及び金融機関からの借入金にて充当しました。

(4) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

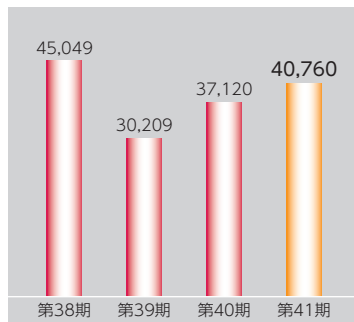
(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2019年度 第38期	2020年度 第39期	2021年度 第40期	2022年度 第41期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	45,049,105	30,209,649	37,120,078	40,760,685
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	3,042,894	△4,902,891	632,946	311,331
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	1,378,724	△8,705,008	513,568	△1,141,646
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	84.67	△485.43	27.19	△60.44
総資産 (千円)	39,765,544	41,718,705	38,189,042	42,272,729
純資産 (千円)	16,092,785	9,954,707	10,321,936	10,991,242

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均株式総数により算定しております。

売上高

(単位: 百万円)



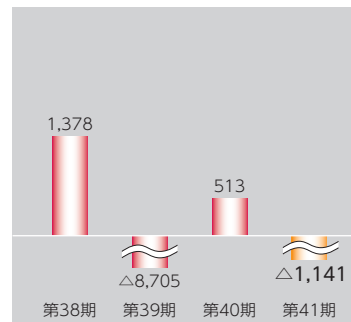
経常利益又は経常損失(△)

(単位: 百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)

(単位: 百万円)



(6) 対処すべき課題

本感染症の影響につきましては、2023年5月より感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行し、サービス消費の活発化や景気回復が期待されます。一方で、エネルギー資源・原材料価格のさらなる高騰や物価上昇の影響等、引き続き先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。

このような中、当社グループは、“人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー”を長期ビジョンに掲げ、中核事業であるスポーツクラブ事業における既存施設の収益性の向上と新規施設の着実な成長、介護リハビリ事業の拡大、さらに、企業・健康保険組合に向けた事業及び自治体に向けた事業等のヘルスケア領域と各事業との連携を通じた付加価値の創出に取り組んでまいります。

経営課題への対応としましては、以下の重点項目に取り組んでまいります。

項目	具体的な取り組み
スポーツクラブ事業の回復・サービスデザインの再設計	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数の伸長及び単価アップにつながる付加価値の向上 ・店舗オペレーションの標準化を土台とした、業務の自動化・省人化・集約化による運営の効率化 ・顧客感動満足につながるサービスデザインの再設計及びその実現のための人材採用・育成の再強化、デジタル分野の強化 ・スポーツクラブと自治体に向けた事業の連携を通じた、地域に根差した活動の推進
ヘルスケア領域の事業拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ特化型デイサービス「元氣ジム」の新たなモデルの確立及びフランチャイズ施設の拡大 ・企業・健康保険組合に向けた、ROL等オンラインプログラムを活用した健康経営支援の拡大 ・自治体に向けた、健康を軸としたまちづくりの推進、健康増進施設の運営、学校の体育授業受託等の拡大 ・認知症予防やがんの保険外のリハビリテーション等、高齢化社会が抱える社会課題へのソリューション開発
人材への投資	<ul style="list-style-type: none"> ・社内における健康経営の実践及び従業員エンゲージメントの向上 ・一人ひとりのパフォーマンスの向上を目的とした人材開発及び組織開発 ・持続的な成長を可能とする組織構築のためのD&I推進、人事制度等の環境整備 ・昨今の物価上昇や価値創造の源泉となる人材確保等を考慮した給与水準の引き上げ

項目	具体的な取り組み
企業変革・DX	<ul style="list-style-type: none"> ・部門間の連携強化機能を司るマーケティング推進本部を起点とする、部門横断でのコミュニケーションの促進 ・2024年度以降の成長を見据えた、全社最適の視点でのシステム設計

<ご参考> 2023年4月以降の出店予定施設（業務受託を含む）

出店等 予定時期	施設名	施設形態
2023年4月	武雄市民球場（他26施設）（佐賀県武雄市）	指定管理
2023年4月	大津町運動公園5施設（他8施設） （熊本県菊池郡大津町）	指定管理
2023年4月	BEACHTOWN OND PARK（佐賀県武雄市）※	アウトドアフィットネス （業務受託）
2023年7月	スポーツクラブ&スパ ルネサンス 今里24 （大阪府大阪市）	スポーツクラブ
2023年7月	スポーツクラブ ルネサンス 仙台卸町24 （宮城県仙台市）	スポーツクラブ
2023年 秋	スポーツクラブ ルネサンス 光の森24（仮称） （熊本県菊池郡菊陽町）	スポーツクラブ
2023年 秋	スポーツクラブ ルネサンス・イオンモール座間24（仮称） （神奈川県座間市）	スポーツクラブ

（注）※は、株式会社BEACH TOWNによる出店予定施設となります。

■ サステナビリティへの取り組み

当社は、サステナビリティ方針に基づき、長期ビジョン“人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー”の実現と、持続可能な社会への貢献を目指してまいります。

<サステナビリティ方針>

『私たちは事業活動を通じて、全てのステークホルダーの生きがい創造に貢献します。』

ルネサンスは創業以来、本業を通して社会に貢献すると明言しています。持続可能な社会及び健康長寿社会の実現に向けては、人々の「健康寿命の延伸」が必須であり、「健康」であり続けることが社会課題解決の一つの方法であると考えています。これからもすべての人々が心身ともに「健康」で、「生きがい」を持って豊かに過ごせることを目指し、全てのステークホルダーとのつながりを大切にしたい取り組みを通じて、サステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

S

Social

ステークホルダーとのつながり

ルネサンスは長期ビジョンである「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を目指し、全てのステークホルダーの皆様の「健康づくり」の支援、「生きがい創造」に貢献します。

G

Governance

ガバナンス

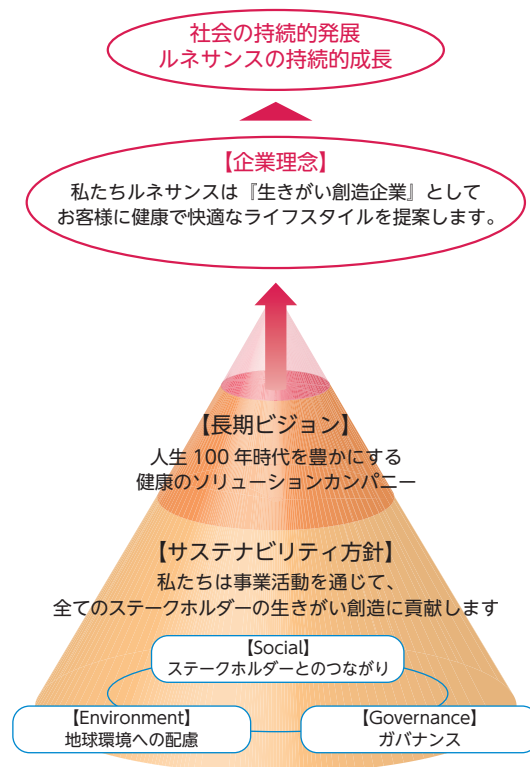
持続可能な社会の実現のためには、当社が全てのステークホルダーの皆様から信頼され、持続的な成長をすることが必要と考えております。そのために、最良のコーポレートガバナンスを追求することを重要課題とし、経営に取り組んでまいります。

E

Environment

地球環境への配慮

自然環境の保全、気候変動への対処などの地球環境への負荷を念頭に、施設運営やサービス提供に取り組んでまいります。



従業員に向けた取り組み

当社は、ステークホルダーの皆様の「生きがい創造」を実現するうえで、従業員自らが心身ともに健康で生きがいをもって働き、最大のパフォーマンスが発揮できていることが重要であるという考えのもと、人的資本への投資を重視した経営に取り組んでおります。

■ 人材育成方針

当社は一人ひとりのキャリアの自律に向けて「自ら学ぶ・みんなで育てる」という価値観のもと、個人と組織がともに成長につながる機会づくりに取り組んでおります。また、中長期的な企業価値向上に向けた人材戦略の重要性に鑑み、女性をはじめとした多様な管理職の積極的な登用を進めるとともに、組織としての多様性を認め、信頼や連帯感を醸成し、一人ひとりの強みを最大限に発揮できる組織づくりを進めております。

■ 環境整備方針

当社は、生きがい創造の起点にあるのは従業員一人ひとりの「エンゲージメント」にあると考え定期的な組織調査をもとに従業員間の対話を促す場づくりを推進しております。また、社会の変化に応じて、人事制度や仕組み等の柔軟性を高めることで、より一層の働き方改革を推進し、多様な人材が活躍できる環境整備を進めております。より生産性の高い柔軟な働き方に向けたテレワークの推進、勤務地域を限定した地域限定正社員制度の導入など、一人ひとりのライフデザインにあわせ活躍できる環境づくりを進めております。

■ 人的資本経営を支える取り組み

<健康経営の推進>

企業理念である「生きがい創造」を実現し、健康づくりを通じてお客様お一人おひとりの生きがい創りに取り組むためには、従業員が、全ての基盤となる自らの健康を維持向上させ、「心身ともに健康のプロフェッショナル」である必要性を、共通の価値観として位置づけております。

【主な取り組み】

- ・社員の評価制度に「健康」の項目を加え、自律的な健康づくりの実践を促進
- ・定期健康診断の結果において、要医療・要精密検査・要再検査の判定区分となった際の再受診率目標を100%と設定し受診勧奨を強化
- ・健康サポートアプリ「カロママプラス」を活用した全社イベント実施による健康リテラシーの向上、健康のプロフェッショナルとしての行動変容への働きかけ

<D&Iの推進>

持続的な成長を可能とする組織構築のための人材確保及び育成のために、D&I推進を重要な経営戦略の一つとして掲げております。多様性を認め合い、一人ひとりの強みを発揮できる組織をつくることで、多様化した市場ニーズへの対応及びイノベーション創出による企業価値向上を目指しております。

【主な取り組み】

- ・定期的な組織調査の実施と、結果を活用した対話の場づくりによる、心理的安全性のある職場づくり
- ・女性をはじめとした多様な管理職の積極的な育成と登用による個の活躍推進と組織の活性化
- ・育児社員のためのネットワーク組織「るねふぁみ+ (プラス)」の活動推進による男女ともに働き続け活躍を支援する環境構築

<ご参考>

■ サステナビリティへの取り組みに関する認証及び表彰

当連結会計年度において、サステナビリティへの取り組みに関して当社が受けた認証及び表彰は、下表のとおりとなります。

月	名称	認定先
8	東京都「地球温暖化対策報告書制度」2021年度の報告において「SSランク」評価	東京都
11	「BELS評価（建築物省エネルギー性能表示制度）」において、スポーツクラブ ルネサンス 時田24が最高ランク（5つ星）を獲得	一般財団法人日本建築センター
11	「PRIDE指標2022」シルバーに認定	work with Pride
12	「令和4年度東京都スポーツ推進企業」認定【8年連続】	東京都
2	「スポーツエールカンパニー2023」ブロンズに認定【6年連続】	スポーツ庁
2	「D&Iアワード2022」ベストワークプレイスに認定	株式会社JobRainbow
3	「健康経営優良法人2023～ホワイト500～」認定【7年連続】	経済産業省・日本健康会議
3	「令和4年度東京都スポーツ推進モデル企業（支援部門）」初選定	東京都
3	「日本のサービスイノベーション2022」に「RENAISSANCE Online Livestream®（ルネサンスオンラインライブストリーム）」が選出	公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会

<ご参考>

アスリート支援の取り組み

当社は、お客様や地域の方々、従業員とその家族への健康づくりはもちろんのこと、アスリートの活躍に向けた支援を積極的に展開しております。

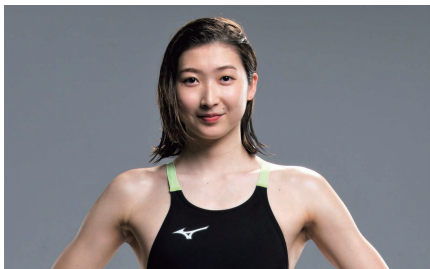
■ 池江 璃花子選手（競泳）

第二区分登録団体として、水泳指導をはじめとするトレーニング指導を担当しております。

<主な戦績>

・第99回 日本選手権水泳競技大会

女子50mバタフライ	優勝	※世界水泳選手権2023福岡大会 日本代表に選出
女子100mバタフライ	優勝	※同上
女子50m自由形	優勝	※同上
女子100m自由形	優勝	※同上



池江 璃花子選手

■ 江沢 陸選手 (競泳)

OWS (オープンウォータースイミング) 競技での活躍が目覚ましい、当社所属の競泳選手です。

<主な戦績>

- ・第98回日本選手権水泳競技大会 OWS競技
男子5kmの部 優勝 ※世界水泳選手権2023福岡大会 日本代表に選出
- ・OWS全豪選手権
男子5kmの部 10位
ミックスリレー (1.5km×4人) 2位

■ 川村 あんり選手 (フリースタイルスキーモーグル)

パーソナルスポンサー契約を締結し、全国のスポーツクラブ ルネサンスを練習場所として提供するなどの支援を行っております。

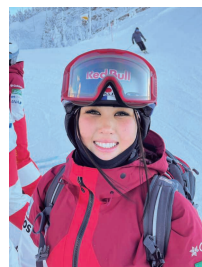
<主な戦績>

- ・FISワールドカップ (2022-2023)
Alpe d'Huez (フランス) デュアルモーグル 優勝
Val St.Come (フランス) モーグル 優勝
Val St.Come (フランス) デュアルモーグル 優勝
フリースタイルスキーデュアルモーグル競技 年間総合ポイントランキング 2位 他

その他の戦績は、当社ホームページをご覧ください。



江沢 陸選手



(SAJ令和5承認第00388号)

川村 あんり選手

(7) 主要な事業内容

フィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業、介護リハビリ事業、自治体や企業等での健康づくり事業、アウトドアフィットネス事業、その他関連事業を主としております。

(8) 主要な事業所等

① 本社

当社

東京都墨田区両国二丁目10番14号

<子会社>

RENAISSANCE VIETNAM INC.

ベトナム国ビンズオン省

株式会社BEACH TOWN

神奈川県横浜市中区

② 当社グループの施設等

グループ合計 **190**施設

		2023年3月末	
国内	ルネサンス	スポーツクラブ施設	105
		業務受託施設	23
		スポーツクラブ施設設計	128
		スタジオ業態施設設計	2
		リハビリ施設（直営）	32
		リハビリ施設（FC）	11
	BEACH TOWN	リハビリ施設設計	43
		アウトドアフィットネス施設	6
		業務受託施設	9
		アウトドアフィットネス施設設計	15
小計		188	
海外	ルネサンス ベトナム	スポーツクラブ施設	2
		スポーツクラブ施設設計	2
	小計		2
合計		190	



(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,505名	51名増

(注) 従業員数には、有期社員及び臨時雇用者（月間160時間換算）2,040名（前期末比98名増）及び当社グループから当社グループ外への出向者2名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,438名	51名増	37.7歳	11.5年

(注) 従業員数には、有期社員及び臨時雇用者（月間160時間換算）2,007名（前期末比92名増）及び当社から当社外への出向者3名は含んでおりません。

<ご参考>

■ 多様性に関する指標

管理職に占める 女性従業員の割合	男性従業員の 育児休業取得率	従業員の男女の賃金差異		
		全従業員	正社員	有期社員及び 臨時雇用者
15.0%	75.6%	74.4%	82.5%	94.6%

(注) 「従業員の男女の賃金差異」は、当連結会計年度の年間平均賃金（基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当等を除く。）を基に、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を算出したものであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社BEACH TOWN	3,000千円	51.7%	アウトドアフィットネス 事業、その他関連事業
RENAISSANCE VIETNAM INC.	3,974千米ドル	100%	スポーツクラブ事業 スイミングスクール事業

(注) 2023年3月31日付けで株式会社東急スポーツオアシスの株式40.0%を取得し、持分法適用会社としております。同社は、2023年3月31日に設立されているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には、同社の業績に基づく持分法による投資損益は計上していません。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,100,000千円
株式会社三井住友銀行	1,950,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数		52,400,000株
発行可能種類株式総数	普通株式	52,400,000株
	A種種類株式	2,092,000株

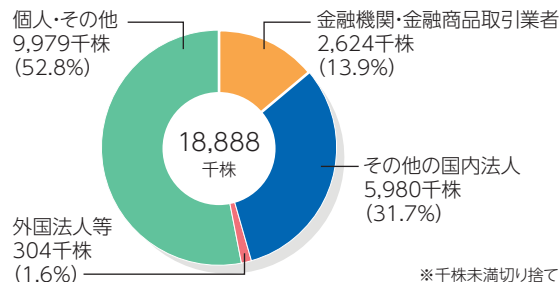
(注) 2023年1月20日開催の臨時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、同日付で、発行可能種類株式総数を普通株式52,400,000株、A種種類株式2,092,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数	普通株式	18,888,294株
	(自己株式2,490,706株を除く)	
	A種種類株式	2,092,000株

(注) 2023年1月31日を払込期日とする第三者割当の方法による新株の発行により、発行済株式の総数はA種種類株式2,092,000株が増加しております。

(3) 株主数	普通株式	24,344名
	A種種類株式	1名

所有者別株主分布状況 (普通株式)



(4) 大株主

株主名	持 株 数			持株比率 (%)
	普通株式 (株)	A種種類株式 (株)	合 計 (株)	
D I C株式会社	3,742,000	—	3,742,000	17.83
AAGS S3,L.P.	—	2,092,000	2,092,000	9.97
S O M P Oホールディングス株式会社	1,603,500	—	1,603,500	7.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,174,600	—	1,174,600	5.59
住友生命保険相互会社	1,000,000	—	1,000,000	4.76
ルネサンス従業員持株会	466,583	—	466,583	2.22
齋藤 敏一	350,000	—	350,000	1.66
三菱地所株式会社	307,100	—	307,100	1.46
SMBC日興証券株式会社	179,800	—	179,800	0.85
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACCOUNT	151,400	—	151,400	0.72

(注) 持株比率は、自己株式 (2,490,706株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務遂行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 第2回新株予約権

当社は、2022年11月11日開催の取締役会及び2023年1月20日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2023年1月23日付で、下表のとおり新株予約権をAAGS S3,L.P.に対して発行いたしました。

(1) 割 当 日	2023年1月23日
(2) 新株予約権の総数	15,690個
(3) 発 行 価 額	新株予約権1個当たり744円
(4) 当該発行による 潜在株式数	当初行使価額における潜在株式数：1,569,000株
(5) 行 使 価 額	当初行使価額 1株当たり956円
(6) そ の 他	当社は、割当予定先との間で2022年11月11日付で本新株予約権の行使について以下のとおり合意しております。 (1) 割当予定先は、クローリング日（2023年1月31日。以下同じ。）から6か月後の応当日（同日を含みます。）から、クローリング日から5年後の応当日（但し、本新株予約権の行使期間の最終日が先立つ場合には当該最終日）（同日を含みます。）までの期間に限り、本新株予約権を行使することができる。

<p>(6) その他</p>	<p>(2) (1)にかかわらず、①当社と金融機関との間の契約等、その他資金調達に関する契約等に定める財務制限条項、その他これに類する条項に抵触した場合、②当社が、本引受契約に定める表明及び保証に重大な点において違反した場合、③当社が有価証券報告書又は四半期報告書を適法に提出しなかった場合、④当社について本引受契約に定義する上場廃止事由等が生じたか、又は、そのおそれがある場合、⑤当社が本引受契約に定義する本関連契約に定める当社の義務に重大な点において違反した場合、⑥当社の株式等に対して、いわゆるマネジメント・バイ・アウトのための公開買付けが開始され、当社が当該公開買付けに賛同した場合、⑦本引受契約に定義する組織再編行為が当社の株主総会又は取締役会で承認された場合、⑧当社において、本引受契約に定義するスクイズアウト事由が生じた場合、⑨当社の普通株式について、東京証券取引所による監理銘柄に指定がされ、又は、これに関する審査が開始された場合、⑩当社について、倒産処理手続の開始の申立てがされた場合、⑪当社と本引受契約に定義する本件重要契約等に係る取引先金融機関との契約に関し、当社の債務不履行等が生じた場合、⑫本引受契約に定義する支配権変動事由が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合には、割当予定先は、その後いつでも本新株予約権を行使できる。</p> <p>(3) 当社は、クロージング日から6か月後の応当日（同日を含みます。）から、クロージング日から5年後の応当日（但し、本新株予約権の行使期間の最終日が先立つ場合には当該最終日）（同日を含みます。）までの期間、割当予定先に対し、本新株予約権の行使により払い込まれる金銭を本引受契約に規定する目的のみに使用することを条件として、本新株予約権の全部又は一部を行使するように要請することができるものとし、当該要請があった場合には、割当予定先は、当社との間で、本新株予約権の行使について誠実に協議するものとする。</p> <p>(4) 割当予定先が、本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。</p>
----------------	--

② 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

当社は、2022年11月11日開催の取締役会及び2023年1月20日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2023年1月23日付で、下表のとおり無担保転換社債型新株予約権付社債をAAGS S3,L.P.に対して発行いたしました。

(1) 新株予約権の総数	49個
(2) 社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
(3) 当該発行による潜在株式数	当初転換価額における潜在株式数：1,569,000株
(4) 調達資金の額	1,499,988,000円
(5) 転換価額	1株当たり956円 なお、転換価額は本新株予約権付社債の発行要項に定めるところに従い調整されることがあります。
(6) 利率及び償還期日	年率：1.0% 償還期日：2028年1月31日
(7) 償還価額	額面100円につき100円
(8) その他	当社は、割当先との間で2022年11月11日付で本転換社債型新株予約権の行使について以下のとおり合意しております。 (1) 割当予定先は、クロージング日から3年後の応当日（同日を含みます。）から、クロージング日から5年後の応当日（但し、本転換社債型新株予約権の行使期間の最終日が先立つ場合には当該最終日）（同日を含みます。）までの期間に限り、本転換社債型新株予約権を行使することができる。

<p>(8) そ の 他</p>	<p>(2) (1) にかかわらず、①当社と金融機関との間の契約等、その他資金調達に関する契約等に定める財務制限条項、その他これに類する条項に抵触した場合、②当社が、本引受契約に定める表明及び保証に重大な点において違反した場合、③当社が有価証券報告書又は四半期報告書を適法に提出しなかった場合、④当社について本引受契約に定義する上場廃止事由等が生じたか、又は、そのおそれがある場合、⑤当社が本引受契約に定義する本関連契約に定める当社の義務に重大な点において違反した場合、⑥当社の株式等に対して、いわゆるマネジメント・バイ・アウトのための公開買付けが開始され、当社が当該公開買付けに賛同した場合、⑦本引受契約に定義する組織再編行為が当社の株主総会又は取締役会で承認された場合、⑧当社において、本引受契約に定義するスクイズアウト事由が生じた場合、⑨当社の普通株式について、東京証券取引所による監理銘柄に指定がされ、又は、これに関する審査が開始された場合、⑩当社について、倒産処理手続の開始の申立てがされた場合、⑪当社と本引受契約に定義する本件重要契約等に係る取引先金融機関との契約に関し、当社の債務不履行等が生じた場合、⑫本引受契約に定義する支配権変動事由が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合には、割当予定先は、その後いつでも本転換社債型新株予約権を行使できる。</p> <p>(3) 割当先は、いつでもその選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知することにより、その保有する本社債のうち当該通知において指定する金額の本社債を、金100円につき100円で買い入れることを、当社に対して請求する権利を有する。</p> <p>(4) 割当予定先が、本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。</p>
------------------	---

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
齋藤 敏一	代表取締役会長執行役員	キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社東急スポーツオアシス 取締役
岡本 利治	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者（CHO）	
安澤 嘉丞	取締役常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長	株式会社コミュニティネット 取締役
望月 美佐緒	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼シナプソロジー研究所長	
吉田 智宣	取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長	株式会社東急スポーツオアシス 代表取締役 副社長
河本 宏子	社外取締役	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 キャノンマーケティングジャパン株式会社 社外取締役
阿部 奈美	社外取締役	東京経営短期大学経営総合学科 客員教授
虎山 邦子	社外取締役	DIC株式会社 執行役員ESG部門長ダイバー シティ担当
松井 拓己	社外取締役	松井サービスコンサルティング 代表
西村 正則	常勤監査役	
田中 俊和	常勤監査役	
鉢村 健	社外監査役	令和総合研究所株式会社 代表取締役 凸版印刷株式会社 顧問 日本化学産業株式会社 社外取締役 立教大学 兼任講師
生田 美弥子	社外監査役	弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士 ピー・シー・エー株式会社 社外監査役 株式会社カオナビ 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 河本宏子氏、阿部奈美氏、虎山邦子氏及び松井拓己氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、河本宏子氏、阿部奈美氏及び松井拓己氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
2. 鉢村健氏及び生田美弥子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、鉢村健氏及び生田美弥子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 常勤監査役田中俊和氏は、当社において最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4. 当事業年度中に退任した取締役については、次のとおりであります。

氏名	退任時の地位	退任日	退任事由
西 剛士	取締役	2022年6月23日	任期満了
浅井 健	取締役	2022年6月23日	任期満了

5. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当	異動日
望 月 美佐緒	取締役副社長執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼 シナプソロジー研究所長	2023年4月1日
安 澤 嘉 丞	取締役専務執行役員 最高財務責任者 管理本部長	2023年4月1日
吉 田 智 宣	取締役	2023年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社を含む、過去、現在又は将来における取締役、監査役、執行役員及び従業員（職務の遂行に関して管理監督及び指揮命令を行う者に限る）であり、その保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含む）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下の通りです。また、当該決定方針の内容は、取締役会にて決定しております。

【基本方針】

当社の取締役の報酬の基本方針は以下の通りです。

- ・企業理念の実現、企業価値の継続的な向上、中長期的な成長等に資する報酬とする。
- ・市場性を踏まえたふさわしい報酬水準、適切なインセンティブになりうる報酬とする。
- ・透明性、客観性の高い決定プロセスを指向し、任意の指名・報酬委員会を設ける。

なお、個々の監査役の報酬は、それぞれの職責に応じた報酬額を監査役の協議により決定しています。

【報酬の構成について】

取締役の報酬の構成は、「基本報酬」、短期インセンティブである「賞与」、中長期インセンティブである「株式報酬」とする。

- ・「基本報酬」は、個人の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「賞与」は市場性を参考にするとともに、成長性の指標である売上高、収益性の指標である経常利益の増減に連動させ、個人の職責の大きさ等も加味して決定する。
- ・「株式報酬」は個人の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「基本報酬」とインセンティブである「賞与」及び「株式報酬」との割合は、企業規模等共通性のある企業群を参考に、それぞれが適切に機能するよう決定する。
- ・社外取締役については「基本報酬」のみ支給する。

【決定手続き等】

- ・取締役個人別の報酬額については、取締役会にて決定する。但し、取締役会の決議に基づき、その決定を指名・報酬委員会に一任することができるものとし、この場合において、指名・報酬委員会は、株主総会で決議された報酬総額を限度とし、それぞれの職責、職務遂行実績、会社の業績等を考慮したうえで決定する。
- ・「基本報酬」の支給時期は、社員の月例給与の支給時期と同じとする。
- ・「賞与」の支給時期は、年度業績が確定した後に年1回、社員への支給時期に合わせる。
- ・「株式報酬」の支給時期及び条件は、支給の都度、取締役会にて決定する。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は9名（うち社外取締役は1名）となります。
- ・取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、上記とは別枠で、2019年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役（社外取締役を除く）は6名となります。
- ・監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役は4名（うち社外監査役は2名）となります。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (千円)	業績連動報酬等	非金銭報酬等
				賞与 (千円)	譲渡制限付 株式報酬 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	145,866 (17,700)	131,940 (17,700)	13,926 (—)	— (—)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	51,000 (12,000)	51,000 (12,000)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外役員)	15名 (7名)	196,866 (29,700)	182,940 (29,700)	13,926 (—)	— (—)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2022年6月23日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に支給した報酬等を含んでおります。
2. 当事業年度の取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定については、決定の透明性を確保するため、取締役会の決議に基づき、社外取締役が半数を占める指名・報酬委員会に委任しております。指名・報酬委員会は、取締役の報酬決定の方針に基づき、個人別の報酬額について決定しております。取締役会は、その決定内容について、決定方針との整合性を含めた多面的な検討がなされていることから、決定方針に沿う内容として相当であると判断しております。なお、指名・報酬委員会の体制は、委員長を代表取締役会長の齋藤敏一氏が務め、委員として代表取締役社長の岡本利治氏、社外取締役の河本宏子氏、阿部奈美氏、虎山邦子氏及び松井拓己氏が参画しております。
3. 賞与の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額13,926千円が含まれております。「賞与」は、売上高及び経常利益の増減に連動させておりますが、当事業年度を含む売上高及び経常利益の推移は、1. (5) 財産及び損益の状況の推移のとおりです。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席の状況	発言の状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	河本 宏子	(取締役会) 18回中17回出席	会社経営に対する幅広い知識・見識に基づき、主にコーポレートガバナンスや企業価値向上等に関する発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。

地位	氏名	出席の状況	発言の状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	阿部 奈美	(取締役会) 18回中18回出席	報道機関における豊富な経験と経営に関する専門的な見識に基づき、広報戦略やサステナビリティ戦略等に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外取締役	虎山 邦子	(取締役会) 15回中15回出席	サステナビリティや企業法務に関する専門的な見識に基づき、当社のサステナビリティ戦略やコーポレートガバナンス等に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外取締役	松井 拓己	(取締役会) 15回中15回出席	会社経営及びサービス業に関する豊富な経験と知見に基づき、当社のサービス品質の向上、及び企業価値の向上に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外監査役	鉢村 健	(取締役会) 18回中18回出席 (監査役会) 16回中16回出席	出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、取締役会及び監査役会において、会計やリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。
社外監査役	生田美弥子	(取締役会) 18回中18回出席 (監査役会) 16回中15回出席	弁護士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、主にコンプライアンスやリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。

(注) 社外取締役の虎山邦子氏及び松井拓己氏につきましては、2022年6月23日就任後の状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、過年度の監査実績、報酬の推移、職務遂行状況等を確認するとともに当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、監査品質を確保できる水準と判断し、会社法第399条第1項の同意をしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるRENAISSANCE VIETNAM INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、上記事由に該当する場合及び会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案します。

6. 会社の体制及び方針

会社の体制及び方針のうち、以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しております。

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、業績及び財務状況等を総合的に判断した結果、当事業年度につきましては、普通株式1株当たり8.0円（うち中間配当4.0円）、A種種類株式1株当たり1.57円を予定しております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて、表示しております。なお、売上高及び利益の増減率等の比率並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失は、表示桁未満の端数を四捨五入しております。
2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本事業報告に記載されている会社名、製品名、サービス名等は該当する各社の商標又は登録商標です。

連結貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,784,027	流動負債	10,341,931
現金及び預金	5,520,381	買掛金	54,479
売掛金	1,245,183	短期借入金	3,000,000
リース投資資産	23,957	1年内返済予定の長期借入金	2,203,084
商貯蔵品	234,274	リース債務	695,898
その他の	75,319	未払金	1,622,097
貸倒引当金	1,691,792	未払法人税等	197,429
	△6,881	前受金	354,084
		賞与引当金	684,062
固定資産	33,461,683	役員賞与引当金	13,926
(有形固定資産)	19,546,478	資産除去債務	13,453
建物及び構築物	5,586,215	その他の	1,503,415
機械装置及び運搬具	365,514		
工具、器具及び備品	594,326	固定負債	20,939,556
土地	1,124,938	転換社債型新株予約権付社債	1,499,988
リース資産	10,969,552	長期借入金	3,751,721
建設仮勘定	905,929	リース債務	11,400,747
(無形固定資産)	461,076	退職給付に係る負債	851,520
のれん	76,610	資産除去債務	1,357,079
その他の	384,465	その他	2,078,499
(投資その他の資産)	13,454,129	負債合計	31,281,487
投資有価証券	1,645,137	純資産の部	
長期貸付金	477,105	株主資本	11,153,145
敷金及び保証金	8,814,555	資本	3,210,356
繰延税金資産	1,766,323	資本剰余金	5,813,491
その他の	751,008	利益剰余金	4,644,051
繰延資産	27,018	自己株式	△2,514,753
株式交付費用	21,318		
社債発行費用	5,700	その他の包括利益累計額	△173,576
		その他有価証券評価差額金	4,846
		為替換算調整勘定	△145,643
		退職給付に係る調整累計額	△32,779
		新株予約権	11,673
資産合計	42,272,729	純資産合計	10,991,242
		負債・純資産合計	42,272,729

連結損益計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		40,760,685
売上原価		37,781,939
売上総利益		2,978,746
販売費及び一般管理費		2,298,356
営業利益		680,390
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,260	
為替差益	55,123	
転入ス差益	10,316	
受取手数料	2,112	
その他	49,773	126,585
営業外費用		
支払利息	467,336	
その他	28,308	495,644
経常利益		311,331
特別利益		
固定資産売却益	360	360
特別損失		
固定資産除却損失	14,260	
減損損失	599,111	
店舗閉鎖損失	3,000	
その他	932	617,305
税金等調整前当期純損失		△305,613
法人税、住民税及び事業税	90,034	
法人税等調整額	749,303	839,338
当期純損失		△1,144,952
非支配株主に帰属する当期純損失		△3,306
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,141,646

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科目	目		科目	目	
流動資産		8,682,857	流動負債		10,177,651
現金及び預	金	5,443,016	買掛金	入金	54,479
売掛金	債権	1,199,216	短期借入金	借入金	3,000,000
商品	在庫	23,957	1年内返済予定の長期借入金	借入金	2,200,000
貯蓄	債権	231,027	未払金	未払金	695,898
前払費用	費用	75,319	未払法人税等	未払法人税等	1,587,183
貸倒引当金	引当金	950,226	前払費用	前払費用	891,466
		766,975	前払法人税等	前払法人税等	197,105
		△6,881	前払費用	前払費用	245,068
			前払法人税等	前払法人税等	227,789
			前払費用	前払費用	1,651
固定資産		33,338,052	受取引当金	受取引当金	684,062
(有形固定資産)		19,545,163	賞与引当金	賞与引当金	13,926
建物	建物	5,478,750	賞与引当金	賞与引当金	13,453
構築物	構築物	107,465	賞与引当金	賞与引当金	104,650
機械及び装置	機械及び装置	364,641	賞与引当金	賞与引当金	260,916
車両運搬具	車両運搬具	65			
工具、器具及び備品	工具、器具及び備品	593,820			
土地	土地	1,124,938			
建物	建物	10,969,552			
構築物	構築物	905,929			
(無形固定資産)		458,302	固定負債		20,851,509
ソフトウェア	ソフトウェア	76,610	繰上償却資産	繰上償却資産	1,499,988
リース資産	リース資産	286,585	長期借入金	長期借入金	3,680,000
リース資産	リース資産	95,106	長期借入金	長期借入金	11,400,747
(投資その他の資産)		13,334,586	長期借入金	長期借入金	1,400,675
投資有価証券	投資有価証券	28,640	長期借入金	長期借入金	14,269
関係会社	関係会社	1,616,498	長期借入金	長期借入金	804,288
関係会社	関係会社	1,276,305	長期借入金	長期借入金	1,357,079
関係会社	関係会社	8,779,159	長期借入金	長期借入金	246,701
関係会社	関係会社	141,623	長期借入金	長期借入金	416,852
関係会社	関係会社	167,952	長期借入金	長期借入金	30,906
関係会社	関係会社	1,751,870			
関係会社	関係会社	440,029			
関係会社	関係会社	△867,492			
関係会社	関係会社	27,018			
関係会社	関係会社	21,318			
関係会社	関係会社	5,700			
資産合計		42,047,928	負債・純資産合計		42,047,928
			純資産の部		
			株主資本	株主資本	11,002,247
			(資本剰余金)	(資本剰余金)	3,210,356
			(資本剰余金)	(資本剰余金)	5,813,491
			資本剰余金	資本剰余金	3,146,780
			資本剰余金	資本剰余金	2,666,711
			(利益剰余金)	(利益剰余金)	4,493,154
			利益剰余金	利益剰余金	69,375
			利益剰余金	利益剰余金	4,423,779
			利益剰余金	利益剰余金	4,423,779
			(自己株式)	(自己株式)	△2,514,753
			評価・換算差額等	評価・換算差額等	4,846
			(その他有価証券評価差額金)	(その他有価証券評価差額金)	4,846
			新株予約権	新株予約権	11,673
			純資産合計	純資産合計	11,018,767
			負債・純資産合計	負債・純資産合計	42,047,928

損 益 計 算 書

(自 2022年 4月 1日)
(至 2023年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
フ イ ッ ト ネ ス 売 上 高	36,468,064	
商 品 売 上 高	793,234	
そ の 他 の 営 業 収 入	2,982,815	40,244,114
売上原価		37,276,001
売上総利益		2,968,112
販売費及び一般管理費		2,230,786
営業利益		737,326
営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,071	
為 替 差 益	73,077	
転 入 一 手 差 益	10,316	
受 取 手 数 料	2,112	
そ の 他	46,207	150,784
営業外費用		
支 払 利 息	466,320	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	99,847	
そ の 他	19,592	585,761
経常利益		302,349
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	360	360
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	14,260	
減 損 損 失	518,885	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	103,333	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	30,906	
そ の 他	932	668,318
税 引 前 当 期 純 損 失		△365,609
法人税、住民税及び事業税	89,486	
法人税等調整額	749,303	838,790
当 期 純 損 失		△1,204,399

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社ルネサンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び使用人からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役 西村 正 則 ㊟

常勤監査役 田 中 俊 和 ㊟

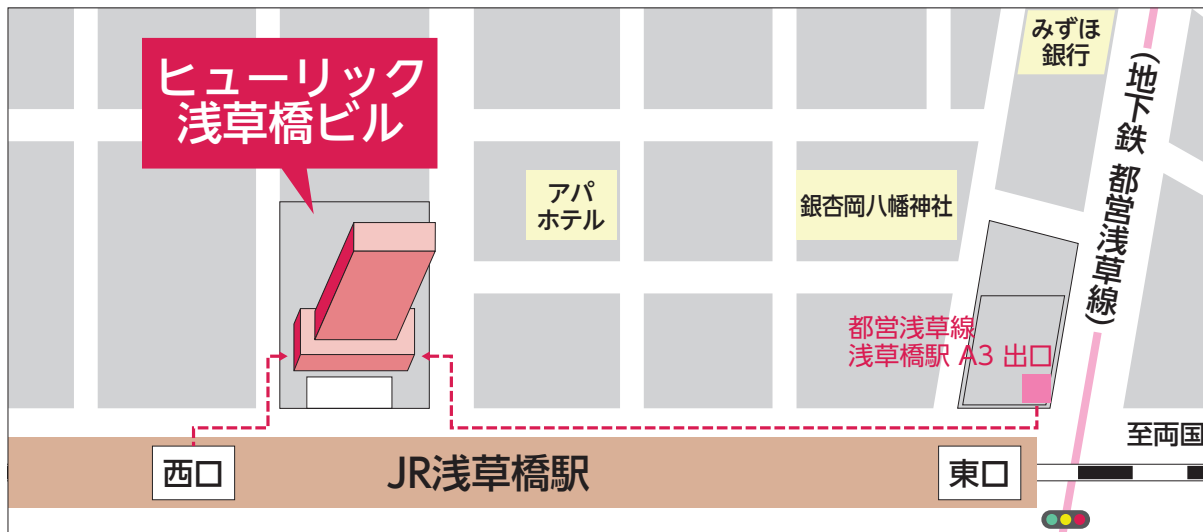
社外監査役 鉢 村 健 ㊟

社外監査役 生 田 美弥子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

■ 会場 | 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号
ヒューリック浅草橋ビル
2階 ヒューリックホール
電話：03-5600-5411 (当社代表)



交通

J R：総武線 浅草橋駅 西口から徒歩約1分
J R：総武線 浅草橋駅 東口から徒歩約3分
地下鉄：都営浅草線 浅草橋駅 A3出口から
徒歩約3分

※オフィスエントランスからはご入場いただけません。
※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 会場へのご出席は、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
- 会場においては、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じますので、ご協力をお願い申し上げます。感染防止措置にご協力いただけない場合や発熱や咳などの症状がある場合は、入場をお断りする場合があります。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

📄 <https://www.s-renaissance.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。